

次期復興計画の策定について

基本的な考え方について

- 現行計画の終期は令和2(2020)年度までであるが、本県は未曾有の複合災害に直面しており、課題の解決に向けて長期的な取組が必要。
- 次期復興計画は、東日本大震災と原子力災害等からの復興に必要な取組を総合的に示す計画。総合計画のアクションプランとして位置付け、計画期間を令和3年度からの10年間とする。
- 復興の進捗状況に応じて生じる新たな課題等に対応するため、適時、柔軟に見直しを行う。
- 復興ビジョンに掲げる「基本理念」は復興に当たっての普遍的な理念であるため、その考え方を次期総合計画に継承するとともに、次期復興計画においても最上位の理念として明記。

【基本理念】

- 1 原子力に依存しない、安全・安心で持続的に発展可能な社会づくり
- 2 ふくしまを愛し、心を寄せるすべての人々の力を結集した復興
- 3 誇りあるふるさと再生の実現

- 復興に向けた取組を着実に進めるため、総合計画の県づくりの柱である「しごと」、「ひと」、「暮らし」との整合性を図るとともに、避難解除地域等の復興に重点を置いた「基本目標」を新たに設定。

【基本目標（案）】

- 1 避難解除地域等の復興
- 2 自立的・持続的な「しごと」づくり
- 3 未来を担う人材の育成・つながり
- 4 安全・安心な暮らし

- 令和元年12月20日に閣議決定された「「復興・創生期間」後における東日本大震災からの復興の基本方針」や「福島復興再生特別措置法に基づく福島復興再生基本方針」等との整合性を図る。

【参考】

1 現行計画と次期計画

	現行計画	次期計画
対象災害	<ul style="list-style-type: none"> ・ 東日本大震災 ・ 原発事故 ・ 平成23年に発生した新潟・福島豪雨（7月）、台風15号（9月）による災害 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 東日本大震災 ・ 原発事故 ・ 平成23年に発生した新潟・福島豪雨（7月）による災害 ・ <u>令和元年に発生した台風第19号とその後の大雨による災害</u> （これまでの復興の取組に影響を及ぼすものに限る）
対象地域	<ul style="list-style-type: none"> ・ 全県 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 全県
基本理念	<ul style="list-style-type: none"> ・ 復興ビジョンに明記 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 計画に明記 （次期総合計画に継承）
基本目標	—	<ul style="list-style-type: none"> ・ 計画に明記
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・ 5つのエリアごとに「地域別の取組」を記載 ※相馬、双葉、いわき、中通り、会津 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 各エリア共通の課題・取組と、重点的に取り組む必要がある避難解除地域特有の課題・取組などを計画本体に記載し、「地域別の取組」は記載しない。

2 「復興・創生期間」後の基本方針で示された取組

地震・津波被災地域	原子力災害被災地域
<ul style="list-style-type: none"> ①ハード整備 ②心のケア等の被災者支援 ③被災した子どもに対する支援 ④住まいとまちの復興 ⑤産業・生業 ⑥地方単独事業等 ⑦原子力災害に起因する事業 	<ul style="list-style-type: none"> ①事故収束（廃炉・汚染水対策） ②環境再生に向けた取組 ③帰還・移住等の促進、生活再建等 ④福島イノベーション・コースト構想を軸とした産業集積等 ⑤事業者・農林漁業者の再建 ⑥風評払拭・リスクコミュニケーションの推進 ⑦地方単独事業等